

平成30年7月24日開催

## 交通政策調査対策特別委員会資料

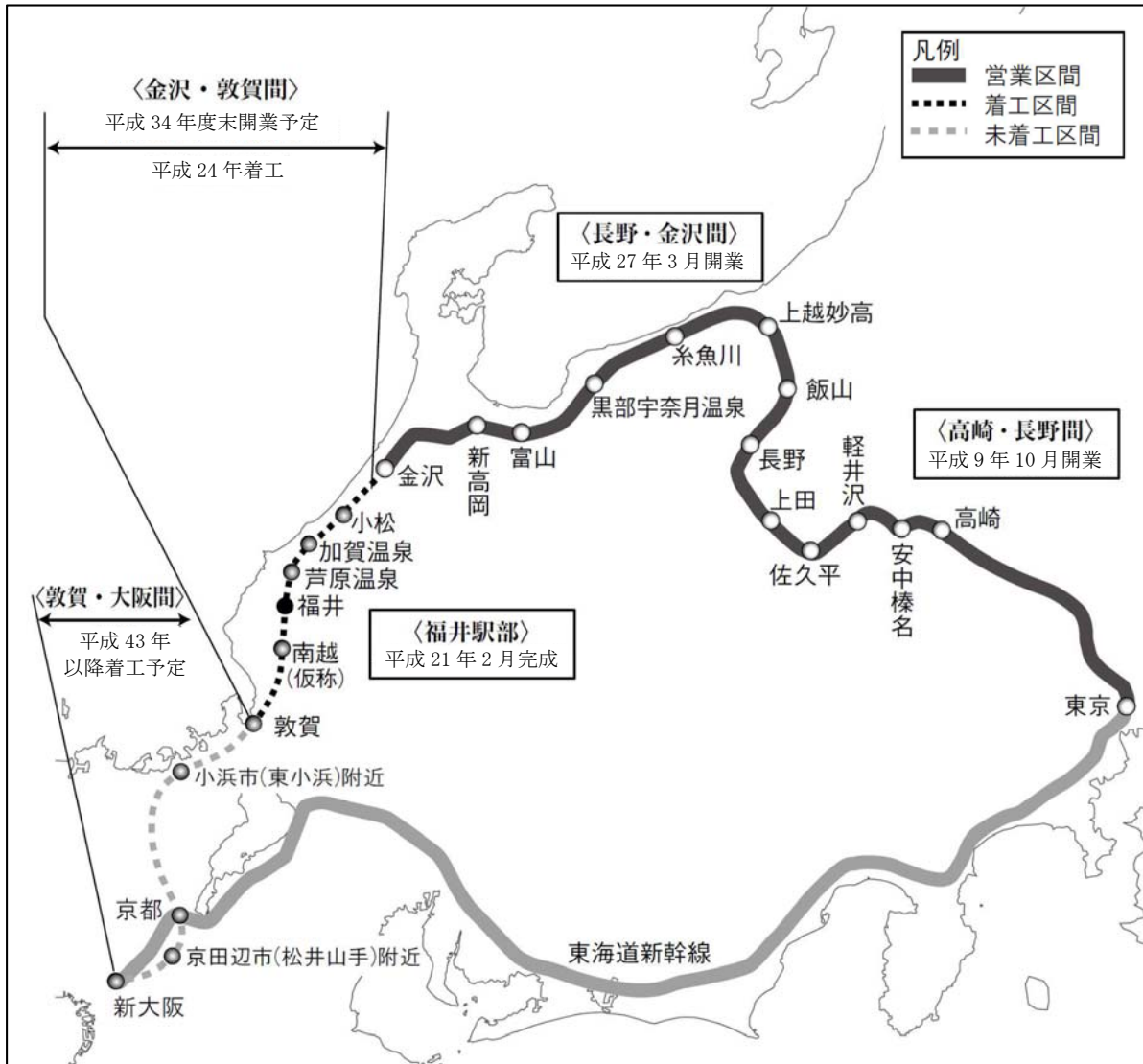
項 目	ページ
1 北陸新幹線敦賀開業に向けての取組について	1～2
2 第三セクターの利便性向上について	3～4
3 次期総合公共交通計画の策定について（域内交通）	5～8

企画政策部

所管委員会	交通政策調査対策特別委員会
提出課	新幹線・交通政策課

## 北陸新幹線敦賀開業に向けての取組について

### 1 北陸新幹線金沢以西の駅・ルート図



## 2 北陸新幹線の乗車人員について

### (1) 上越妙高駅の乗車人員（JR東日本発表）

（単位：人）

年度	定期外	定期	合計	前年比
平成 29 年度	2,045	125	2,171	102.2%
平成 28 年度	2,019	104	2,123	101.7%
平成 27 年度	1,996	90	2,086	—

※合計欄は端数調整の関係から数字が合わない場合あり。

### 【参考：他駅の利用状況（1日当たりの乗車人員）】

（単位：人）

駅名 年度	飯 山				長 野			
	定期外	定期	合計	前年比	定期外	定期	合計	前年比
平成 29 年度	506	43	550	105.9%	6,487	1,003	7,491	101.2%
平成 28 年度	484	35	519	102.9%	6,420	975	7,395	95.5%
平成 27 年度	479	25	504	—	6,785	953	7,738	—

※合計欄は端数調整の関係から数字が合わない場合あり。

### (2) 平成 29 年度の北陸新幹線の利用状況

- ・ JR東日本 前年比 102%（高崎駅～軽井沢駅間、昨年 4 月～今年 2 月）
- ・ JR西日本 前年比 100%（上越妙高駅～糸魚川駅間、昨年 3 月 14 日～今年 3 月 13 日）

## 3 当市の取組

### (1) 北陸新幹線利便性向上のための要望活動の実施

当市が加盟している北陸新幹線関係都市連絡協議会及び北陸新幹線建設・活用促進期成同盟会等と連携して、大阪までの早期全線整備や、かがやきの停車など上越妙高駅の利便性向上に向けた要望を毎年実施している。

### (2) 上越妙高駅を利用した旅行商品造成促進事業補助金（平成 28 年度～）

交流人口の拡大と経済効果の向上を図るため、上越妙高駅を利用し、市内の飲食店や土産物施設に立ち寄るバスツアーを企画する新潟県外の旅行会社に対し、補助金を交付している。（1 ツアーで使用した貸切バス 1 台につき 2 万円）

### (3) 上越市定住促進奨学金制度（平成 28 年度～）

新幹線を始めとする公共交通機関を使って、上越市に居住しながら市外の大学等に通学する学生を支援するため、通学に必要な通学定期券の購入費（月額 5 万円まで）を無利子の奨学金として貸与するもの。また、若者の将来にわたる定住を促すことを目的に、卒業後、上越市に居住かつ就業した場合は、返還額の 2/3 を免除する。

### (4) 上越市民号の実施（平成 29 年度）

北陸新幹線開業 3 周年を記念して、新幹線が持つ高い利便性と快適性等を広く市民に PR し、更なる利用促進を図るため、JR東日本新潟支社とタイアップし、上越妙高駅発着の募集型ツアー「上越市民号」を運行した。

## 第三セクターの利便性向上について

### 1 新幹線と在来線の乗り継ぎ状況

#### (1) 新幹線から直江津・高田方面への乗り継ぎ

ダイヤ 改正	区分	東京方面からの接続時間				金沢方面からの接続時間			
		8分～ 20分	21分～ 30分	31分 以上	平均 時間	8分～ 20分	21分～ 30分	31分 以上	平均 時間
H30.3改正		12本	2本	1本	17分	9本	1本	5本	22分
H29.3改正		12本	3本	0本	16分	8本	1本	6本	24分

#### (2) 直江津・高田方面から新幹線への乗り継ぎ

ダイヤ 改正	区分	東京方面への接続時間				金沢方面への接続時間			
		8分～ 20分	21分～ 30分	31分 以上	平均 時間	8分～ 20分	21分～ 30分	31分 以上	平均 時間
H30.3改正		9本	5本	2本	19分	9本	4本	2本	20分
H29.3改正		10本	5本	2本	19分	11本	2本	2本	19分

### 2 ほくほく線の運賃改定及び利便性向上策について

#### (1) 改定内容

- ・ 普通運賃及び通勤定期運賃を10%値上げする（通学定期運賃は据え置く）

#### (2) スケジュール等

- ・ 平成30年5月29日（火）北越急行(株)が北陸信越運輸局に対し変更許可申請を提出
- ・ 平成30年6月26日（火）～7月10日（火）パブリックコメントの実施
- ・ 平成30年8月中 運賃変更認可（予定）
- ・ 平成30年12月1日（土）運賃変更予定日

#### (3) 運賃改定に合わせた運賃・料金の多様化、利用者サービスの向上

##### ① 運賃・料金の多様化（運賃改定と同時に実施）

項目	内 容	他社の状況	
		J R	トキ鉄
1日フリーパス	平日・土日・祝日を問わず、1年中利用可能な乗車券を導入	△ (※)	△ (※)
中学生定期	高校生の80%相当の金額で利用できる「中学生用（1・3・6か月）通学定期」を導入	○	○
精神障がい者割引制度	身体・知的障がい者割引に加え精神障がい者割引制度を導入（割引内容は身体・知的障がい者割引と同じ）	×	○
障がい者割引制度の距離制限撤廃	身体・知的障がい者割引制度の距離制限（現行：100km以上）を撤廃	×	○

※ 土日・祝日の連続する2日間、JR東日本と第三セクターが運行する県内の鉄道が利用可能な「えちごツーデーパス」、えちごトキめき鉄道で土日・祝日の連続する2日間利用可能な「トキめきホリデーフリーパス」がある

② 利用者サービスの向上策（フリーパスと団体割引は、運賃改定と同時に実施）

項 目	向 上 策
他鉄道への乗り入れ改善	他鉄道への乗り入れを拡充し、接続改善を進める。平成 30 年 7 月から金曜日の乗り入れを土休日と同じに拡充 【参考】 現行乗り入れ状況：平日 26 往復、土休日 29 往復
トイレ付車両の早期導入	トイレ付車両の導入について、計画の前倒しを検討 (現行計画では平成 36～41 年の間に 12 両の車両を更新予定)
新フリーパスの発売（再掲）	1 年中使える全線 1 日乗り放題乗車券を発売 (土休日 2 日フリーパスは平成 30 年 3 月末で廃止)
団体割引適用要件の緩和	割引運賃の適用要件となる団体人数を引き下げ (現行：15 人以上→8 人以上)
イベント列車の拡充	マルシェのパン列車・超低速スノータートル・はじめてのおつかい電車に加え、新たなアイデアによるイベント列車の運行を検討

※ この他に、平成 30 年 6 月 26 日（火）から 8 月 31 日（金）までの期間限定でうみがたり入館料 200 円引き特典付き「ほくほく・うみがたり往復切符」を販売

3 えちごトキめき鉄道の利便性向上策及び利用促進について

(1) 企画切符の販売

通年で、土日・祝日に利用できる全線 1 日乗り放題乗車券「ときめきホリデーフリーパス」を販売。また、しなの鉄道との共同企画で、えちごトキめき鉄道全線及びしなの鉄道北しなの線が 2 日間乗り降り自由になる「うみ・やま夏遊びフリーきっぷ」の企画切符を平成 30 年 6 月 25 日（月）から 9 月 2 日（日）までの期間限定で販売する。

※ いずれもうみがたり入館料 200 円引き特典付き

(2) 乗継運賃割引

鉄道会社境界の駅からそれぞれ約 10km までの近距離区間内を利用する場合の乗継運賃について相互割引を実施している。なお、潟町駅については、直江津駅から 11 km を超えるが、えちごトキめき鉄道独自で乗継運賃割引を行っている。

(3) 開業後 5 年間の運賃据え置き

開業後 5 年間の経過措置として、J R から経営分離前の運賃と同額に据え置きしている。なお、えちごトキめき鉄道では、現在、平成 32 年度以降の中期経営計画の策定とともに旅客運賃の見直しを検討している。

(4) リゾート列車「雪月花」の運行

地元こだわったインテリアや食事、国内最大級のワイドな車窓を特徴とした 2 両編成の観光列車を導入し、土日・祝日を中心に運行。テレビや新聞、旅行雑誌等のメディアに積極的に PRするとともに、他社線へも乗り入れることにより、利用者の拡大を図っている。

## 次期総合公共交通計画の策定について

### 1 計画の概要

#### (1) 策定の目的

高齢化の進行や運転免許証自主返納者の増加に伴い、公共交通の役割がますます重要となる中、利用者の減少と財政負担の増加という課題を解決し、持続可能で利便性の高いきめ細かい地域公共交通ネットワークを構築する。

#### (2) 当市の地域公共交通を取り巻く現状と課題

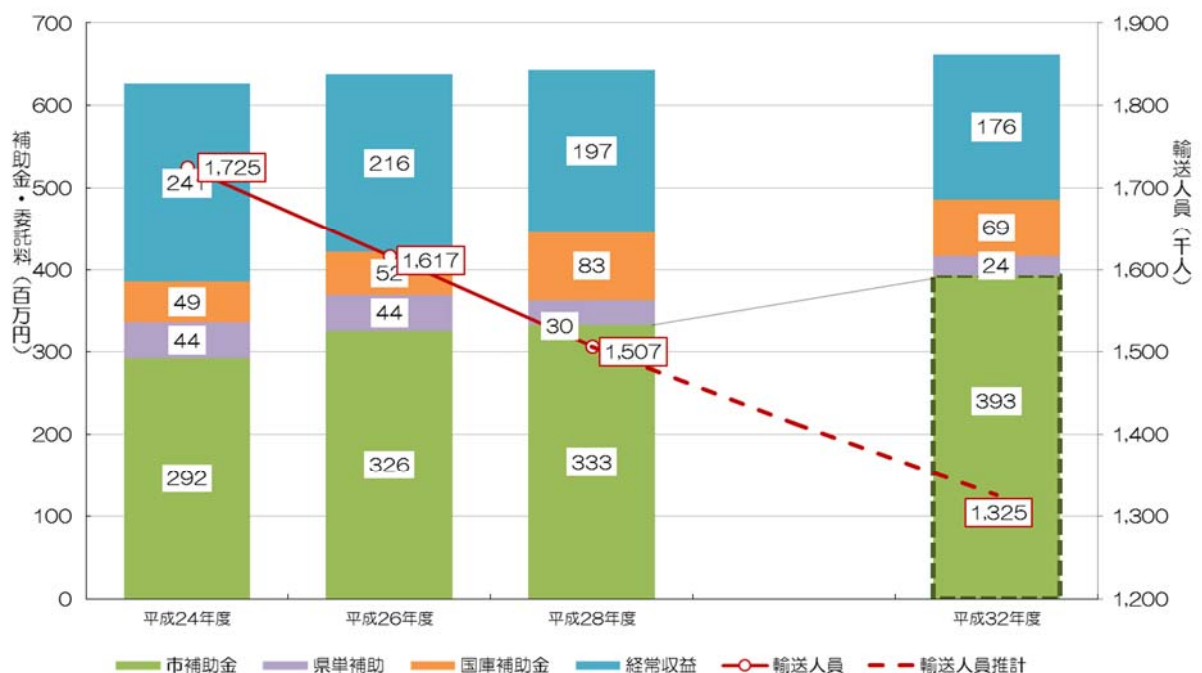
##### ア 高齢者の移動手段確保の必要性

- ・今後も更なる高齢化の進行が見込まれ、65歳以上の人口比率は、平成30年3月の31.3%から、平成37年には34.0%となる見込み。
- ・高齢者の移動手段の確保については、全国的に高齢運転者による交通死亡事故が相次いで発生したこと等を背景に、国が昨年6月に高齢者の移動環境の整備に係る具体的方策の考え方をまとめた「高齢者の移動手段の確保に関する検討会中間とりまとめ」を公表するなど、全国的な課題となっている。

##### イ 利用者数の減少と財政負担の増加

- ・当市においては、路線バスの利用者が年平均約5万5千人ずつ減少しており、路線バスを維持するため、市では年間約3億3千万円をバス会社へ補助している。今後も利用者が減少すると、この額が更に増加する可能性がある。
- ・平成28年9月に認定を受けた地域公共交通再編実施計画に基づき、バス路線の再編を行った9路線について、国の再編特例が適用され、国庫補助を受けているが、この特例は平成31年度までとなっているため、平成32年度から市の負担が増加することとなる。

(路線バスの利用者数と財政負担の推移)



ウ これまでの取組

- ・市では、これまで地域公共交通に関する計画を策定し、バス路線の再編や新しい運行形態の導入、利用促進等に取り組んできた。
- ・現在、「上越市総合公共交通計画」「上越市バス交通ネットワーク再編計画」及び「上越市地域公共交通再編実施計画」に基づき、バス路線の再編等を実施しているが、これらの計画は平成31年度に終期を迎えるため、平成32年度以降の地域公共交通のあり方を検討する必要がある。

(当市の交通計画)

基本計画	実施計画	主な取組内容
総合交通計画 (H17～H26)	総合交通計画（実施計画） (H17～H26)	・スクール混乗バスの導入 (安塚区、頸城区)
	地域公共交通総合連携計画 (H21～H26)	・市街地循環バスの導入
	バス交通ネットワーク計画 (H24～H26)	・乗合タクシーの導入 ・予約型乗合バスの導入
総合公共交通計画 (H27～H31)	バス交通ネットワーク再編計画 (H28～H31)	・幹線バスの重複解消
	地域公共交通再編実施計画 (H28.10～H31)	・路線バスの病院、商業施設乗入れ ・スクール混乗バスの導入 (名立区)

(3) 計画の基本事項

ア 法的位置付け

次期総合公共交通計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条に規定する地域公共交通網形成計画として策定

※現在の総合公共交通計画も同様

イ 計画期間

平成32年度を初年度とする8年から10年程度を想定

ウ 計画区域

上越市全域

(4) 検討内容

ア 解決すべき課題

① 市民の移動需要の反映

- ・市民の需要を十分反映し、「必要な人に乗ってもらえる」「自家用車を持つ人にも選択肢の一つとなる」地域公共交通ネットワークを構築する。

② 持続可能性の確保

- ・地域公共交通を持続可能なものとし、公共交通を必要とする人の移動手段を将来にわたって確保する。

イ 地域公共交通ネットワークのイメージ

- ・従来のバス路線の役割分担について検証、見直しを行い、各路線を基幹となる「主要幹線」、駅と各区をつなぐ「幹線」、地域内のきめ細やかな移動手段を





## ■ 移動手段の例

移動手段	内 容
スクール混乗バス	・小中学生のスクールバスに、一般利用者も乗車 ※安塚区、大島区、牧区、頸城区及び名立区で運行
乗合タクシー	・タクシーやジャンボタクシーの車両を使用し、バスのように利用者を乗り合いで輸送 ※中郷区で運行
NPO等による輸送	・公共交通がない地域において、NPO 法人や町内会等が、白ナンバーの車両を用いて住民を輸送 ※県内では妙高市、長岡市、魚沼市で事例あり
民間企業等が運営する循環バス	・商店街などがバス会社へ委託などによりバスを運行 ※高松市丸亀町商店街振興組合「まちバス」
互助・自助による輸送	・地域の団体や NPO 法人が、自ら運行ルートやダイヤを決め、地域の助け合いで利用者を輸送 ※NPO 雪のふるさと安塚が、おぎの町内会において病院の無償運送サービスを実施

## 2 策定スケジュール

	市全体の取組	各地域における取組
～H30年 8月	・現行計画の評価、全市的な現状把握（市民アンケート、乗降調査等）	・各地域の現状の把握（地区公共交通懇話会、地域の団体との意見交換等）
～H31年 2月	・地域公共交通網の見直し	・再編案の検討、住民との協議等
3月	・計画の骨子完成	
～11月	・計画案の作成	・各地域の再編案の検討、合意形成
～H32年 2月	・計画案の完成、パブリックコメント	
3月	・計画の策定	